

## 前回の提言書骨子(案)に対する主な論点

### 1 救急医療の充実

- ① 駅西地区では、新たに金沢市の「急病センター」を設置し機能しているが、南部地区からは遠く離れているため、南部地区における成人を対象とした「救急の拠点」としての機能を持たせてはどうか。

(主なご意見)

「救急の拠点」という言葉はいかがか? 「拠点機能を持つ」ということであればいろいろな考え方ができる。開業医を含めた運用方法、日中や夜間の救急患者にどう対応していくべきかなど、いろいろな視点から検討するには、「拠点」というよりも「拠点機能」という意味合いを持たせた方がいいのではないか。「救急の拠点機能」や「救急医療のセンター化」などの文言を検討してほしい。

### 2 総合診療科の設置の可否

- ② 高齢者は複数の疾患が併発するため、今後も高齢化が進む中で医療ニーズが見込まれる「総合診療」の機能を持たせてはどうか。

(主なご意見)

「総合診療科や診療部」を作ることまでせずとも、今の市立病院でも十分対応できているのではないか。「総合診療」と書くと「総合診療科」を作るという感じになる。総合的に診るとの機能があれば必要ないのではないか。

### 3 小児科、産婦人科の取り扱い

- ④ 少子化の流れを受けて、民間病院では診療の継続が困難な「小児科」や「産婦人科」を、公的使命の観点から引き続き維持させてはどうか。
- ⑤ 維持する場合には、産婦人科医・小児科医・助産師による「母子支援センター」を設置し、市の福祉局や保健局が実施する「病児保育」や「産後ケア」など、各種「子育て支援事業」との連携を深めてはどうか。

(主なご意見)

市の病院であることから、今後「母子支援」といったところは機能強化せざるをえないし、行政と連携を取ってやっていくべきである。

ただし、④の「小児科」と「産婦人科」で救急医療まで対応するとなると大学側が小児科医や産婦人科医を派遣してくれない恐れがある。

よって、④に「周産期医療」までを含むことは難しいが、⑤の「母子支援センター」の機能については、公立病院に求められているのではないか。